

医政発 1002 第 1 号  
令和 5 年 10 月 2 日

各  
〔  
都道府県知事  
保健所設置市長  
特別区長  
〕 殿

厚生労働省医政局長  
( 公 印 省 略 )

「医療法及び医師法の一部を改正する法律の施行について（通知）」の  
一部改正について

「医療法及び医師法の一部を改正する法律の施行について（通知）」（令和 2 年 1 月 16 日付け医政発 0116 第 1 号厚生労働省医政局長通知）について、一部改正いたしましたので、貴職におかれては、十分御了知の上、管内市区町村を始め、関係者、関係団体及び関係機関等に周知をお願いします。